

事業の内容

ご自身や周りの方のお酒の飲み方が気になる方に、支援員（アルコール依存症の回復者・家族）が地域の保健所の精神保健福祉担当者と連携し、継続的な相談や自助グループへ同行するなどの支援を行います。

相談の流れ

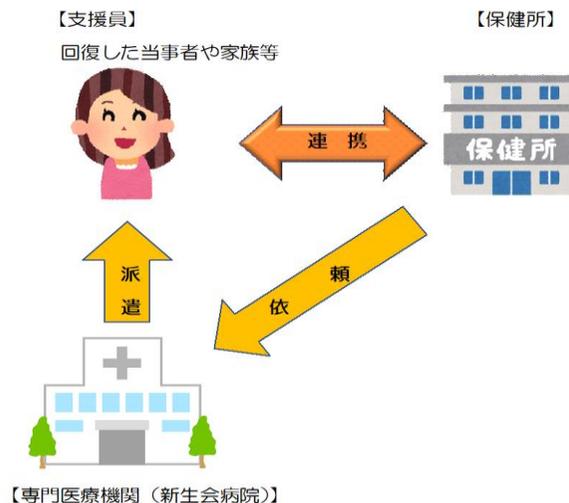
- ① かかりつけの内科等の先生から、お酒の飲み方などについての相談を保健所へしてみることを勧められます。



- ② お住いの地域の保健所に連絡を取り、精神保健福祉担当者と相談をします。



- ③ ご相談の内容によって、支援員と一緒に継続した支援を進めたほうがよい場合に、保健所から支援員を紹介します。



- ④ 支援の過程で、あなたに保健所の精神保健福祉担当者と支援員が寄り添います。



自助グループへの
同行支援の調整等



Q&A

支援員はどんな人たちですか？

- 自助グループにつながり、アルコール依存症からの回復に取り組んでいる本人と家族さんです。

支援員に相談したいときはどうしたらいいですか？

- 保健所の精神保健福祉担当者にご相談ください。

費用はどのくらいかかりますか？

- 相談費用は無料です。ただし、自助グループに参加する際の交通費は実費負担となります。また医療機関を利用する場合は、医療費、や交通費などの実費がかかることがあります。

家族も相談できますか？

- 相談できます。本事業による支援について、書面で同意をいただいた本人や家族が対象となります。

お酒の飲み方が気になる方へ

ぜひ保健所へご連絡ください

- 内科の医師から飲酒量を減らすように勧められている方
- ご自身の飲酒量などについて心配されている方
- 家族や友人、知人の飲酒量などについて心配されている方
- 職場の健康診断などで肝機能等の数値が高い方

etc

和泉保健所 電話 0725-41-1330

(和泉市・高石市・泉大津市・忠岡町
在住の方)

岸和田保健所 電話 072-422-6070

(岸和田市・貝塚市 在住の方)

泉佐野保健所 電話 072-462-4600

(泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・
田尻町・岬町 在住の方)

相談機関

保健所や精神保健福祉センターなどで、本人や家族などの相談にのっています。

自助グループ

同じ問題を抱えた人と自発的につながり、その結びつきのなかで問題の解決に取り組む方々の集まりです。

専門医療機関

アルコール依存症の専門医療機関では、専門のプログラムなどを行っています。

回復施設

アルコール依存症に関する相談を受けたり、日中活動や居場所の提供、ミーティング等を行ったりするリハビリ施設です。

保健所あて連絡欄

病 院 _____
担当者 _____

SS-SBIRTS

泉州スマイル SBIRTS

お酒の飲み方が気になる方へ

相談窓口につながるために

〒594-1154

大阪府和泉市松尾寺町 113
TEL : 075-53-1222 (代)



Shinseikai
HOSPITAL

医療法人和気会

新生会病院

「地域連携等による依存症早期発見・早期対応・継続支援モデル業」
*この事業は新生会病院が大阪府から委託を受けて行っています